

令和 2 年度

鳴門市国民健康保険運営協議会

議 案 書

◎日 時 令和3年2月4日(木) 13 : 30 ~

◎会 場 うずしお会館 2 階 第一会議室

1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 市 長 あ い さ つ

(3) 会 長 あ い さ つ

(4) 議 事 録 署 名 者 選 任

(5) 議 事

第1号議案 令和2年度国民健康保険会計決算見込みについて

第2号議案 令和3年度国民健康保険運営方針（案）について

第3号議案 令和3年度国民健康保険会計予算（案）について

そ の 他

① 個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険料の見直し

② 鳴門市第2期データヘルス計画中間評価

(6) 閉 会

令和2年度 国民健康保険会計決算見込みについて

(歳入)

(単位：千円)

区 分			予算額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (B - A)	説 明	
国 保 料	一 般	現 年	医 療 分	976,997	977,979	982	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです
			後 期 支 援 分	322,754	287,166	△ 35,588	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです
			介 護 分	118,764	97,556	△ 21,208	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです
		過 年	医 療 分	22,042	20,756	△ 1,286	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）
			後 期 支 援 分	4,109	5,830	1,721	
			介 護 分	3,195	3,505	310	
	小 計	1,447,861	1,392,792	△ 55,069			
	退 職	現 年	医 療 分	10	10	0	●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢(退職)年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
			後 期 支 援 分	10	10	0	
			介 護 分	10	10	0	
		過 年	医 療 分	110	220	110	
			後 期 支 援 分	32	52	20	
			介 護 分	42	55	13	
小 計	214	357	143				
合 計	1,448,075	1,393,149	△ 54,926				
督 促 手 数 料			500	500	0		
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	0	0		
		災害等臨時特例補助金	0	2,000	2,000	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料減免に対する補助金です	
		合 計	0	2,000	2,000		
県 支 出 金	保 険 給 付 費 等 交 付 金	普通交付金	5,006,817	5,006,817	0	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付に要した費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります	
		特別交付金	261,049	209,758	△ 51,291		
		小 計	5,267,866	5,216,575	△ 51,291		
	国民健康保険新制度円滑移行支援交付金	17,207	17,207	0	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金です		
合 計	5,285,073	5,233,782	△ 51,291				
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	244,813	261,073	16,260	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです		
	保 険 者 支 援 制 度 繰 入 金	143,126	143,126	0			
	職 員 給 与 費 等	69,232	64,064	△ 5,168	国民健康保険関係職員に係る費用です		
	出 産 育 児 一 時 金	15,400	5,600	△ 9,800	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです		
	財 政 安 定 化 支 援 事 業	32,673	77,331	44,658	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです		
	そ の 他 (事 務 費 分)	74,683	67,555	△ 7,128	国民健康保険関係事務に係る費用です		
合 計	579,927	618,749	38,822				
諸 収 入	延 滞 金	1,510	1,510	0			
	第 三 者 納 付 金 ・ 返 納 金	8,550	1,784	△ 6,766	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です		
	利 子 及 び 配 当 金	27	39	12	財政調整基金の運用利子です		
	指 定 公 費 負 担 医 療 費 納 付 金	100	100	0			
	そ の 他 雑 入	0	0	0			
	合 計	10,187	3,433	△ 6,754			
繰 越 金	2,000	31,189	29,189	前年度会計からの繰越金です			
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	0	41,794	41,794	財政調整基金から繰り入れるものです			
繰 上 充 用 金	0	0	0				
歳 入 合 計	7,325,762	7,324,596	△ 1,166				

令和2年度 国民健康保険会計決算見込みについて

(歳出)

(単位：千円)

区 分		予算額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (B - A)	説 明		
総務費	一般管理費	職員給与費	45,974	38,337	△ 7,637	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です	
		電算共同処理関係費	29,120	29,120	0	国保連合会の共同処理に係る費用です	
		その他事務費	9,939	9,939	0	国保事業の運営に係る一般管理費用です	
		医療費適正化特別対策事業費	12,109	12,109	0	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です	
		基金積立金	28	40	12	財政調整基金への積立金です	
		連合会負担金	13,668	13,691	23	国保連合会への業務委託のための負担金です	
		小計	110,838	103,236	△ 7,602		
	総務費徴収	職員給与費	20,537	24,702	4,165	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です	
		賦課徴収費	10,227	10,227	0	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です	
		収納率向上特別対策事業費	7,803	6,175	△ 1,628	保険料収納率向上に係る費用です	
		小計	38,567	41,104	2,537		
	運営協議会費	397	397	0	運営協議会に係る費用です		
	合計	149,802	144,737	△ 5,065			
保険給付費	療養諸費	一般療養	療養給付費	4,280,029	4,280,029	0	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
			療養費	42,962	42,962	0	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
			小計	4,322,991	4,322,991	0	
		退職療養	療養給付費	2,512	2,512	0	
			療養費	63	63	0	
			小計	2,575	2,575	0	
	審査支払手数料	22,790	22,790	0	レセプトの審査に係る費用です		
	計	4,348,356	4,348,356	0			
	高額療養費	一般高額療養費	658,183	658,183	0	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです	
		退職高額療養費	15	15	0		
		一般高額介護合算療養費	450	450	0	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです	
		退職高額介護合算療養費	50	50	0		
		計	658,698	658,698	0		
	移送費	20	20	0	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです		
	出産育児一時金	23,100	23,100	0	被保険者の出産に対して給付するものです		
	出産育児一時金支払手数料	12	12	0	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です		
	葬祭費	2,400	2,400	0	被保険者の死亡に伴い給付するものです		
	傷病手当金	0	1,390	1,390	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して給付するものです		
	合計	5,032,586	5,033,976	0			
国保事業費納付金	医療給付費分	1,497,402	1,497,402	0	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。		
	後期高齢者支援金等分	407,560	407,560	0			
	介護納付金分	153,118	153,161	43			
	合計	2,058,080	2,058,123	43			
共同事業拠出金	5	5	0	退職者医療制度に関する費用です			
保健事業費	保健事業費	25,243	25,243	0	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です		
	特定健診等事業費	52,786	52,786	0	特定健診・特定保健指導に係る費用です		
	合計	78,029	78,029	0			
諸支出金	保険料還付金	5,050	5,050	0			
	償還金	110	2,576	2,466	国等の負担金・交付金の前年度清算に伴う返還金などです		
	指定公費負担医療費	100	100	0			
	合計	5,260	7,726	2,466			
予備費	2,000	2,000	0				
歳出合計	7,325,762	7,324,596	△ 2,556				

令和3年度 鳴門市国民健康保険運営方針（案）について

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、平成30年度より都道府県が市町村とともに保険者となり、国保運営の中心的役割を担うこととなりました。

国民健康保険の事業運営に大きな変革が成されましたが、国保被保険者の年齢構成や医療費水準は、他の医療保険制度と比べて高く、加えて所得水準が低いという構造的な課題は依然として残っており、本市の国民健康保険事業の運営に係る財政状況は、一段と厳しさを増しています。

本市における国民健康保険の加入世帯数、被保険者数はともに減少傾向が続く一方で、急速に進む高齢化や医学・医療技術の進歩により、1人当たりの医療費は今後も増加が見込まれます。

新制度施行後3年が経過し、本市の事業運営においては、制度改正により導入された保険者の医療費の適正化に向けた取組等を評価する「保険者努力支援制度」の交付金等の確保、保険料の適正賦課や収納率の向上、適正な資格管理や給付の決定、被保険者の予防・健康づくり意識の高揚や健康増進に寄与する保健事業を実施し、財政の健全化により一層努めます。

今後も国民健康保険の安定的な運営の確保に向けて、県と連携しながら効果的かつ効率的に推進し、以下に掲げる事業を重点的に実施していきます。

1. 保険料収納率向上対策

(1) 滞納者対策

滞納者に対する文書催告又は夜間を利用した納付相談窓口の開設等により、納付交渉を随時行い接触機会の確保に努めます。

また、令和2年度から開設した保険料納付コールセンターにおいて、専門のオペレーターによる自主納付の呼びかけにより、収入未済額の縮減を図ります。

● 収納率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年度分	95.89%	95.85%	95.29%
滞納繰越分	23.33%	24.05%	24.07%
全体分	87.73%	88.34%	88.82%
収納率目標（県）※	94.00%	94.00%	94.00%

※令和3年度から県収納率目標は95.5%

(2) 口座振替利用の促進

納付書や保険料更正通知発送時に口座振替郵送用依頼書を同封し、口座振替加入の促進に努めます。

● 普通徴収に占める口座振替の割合

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
世帯数の割合	41.4%	41.9%	42.5%

(3) 財産調査の実施

財産調査を実施して納付能力の把握に努め、滞納者の状況に即した柔軟な対応の実施につなげます。

2.医療費適正化の推進

(1) レセプト点検の充実

引き続き国保連合会と本市によるレセプト点検を実施し、医療費の適正化を図ります。

●レセプト資格・内容点検による実績

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資格	件数(件)	1,328	1,025	918
	金額(千円)	18,115	23,614	15,039
内容	件数(件)	701	709	686
	金額(千円)	2,451	4,354	4,362
合計	件数(件)	2,029	1,734	1,604
	金額(千円)	20,566	27,968	19,401
財政効果額(1人あたり)	金額(円)	1,532	1,997	1,742

(2) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及・啓発

国保連合会の共同事業により、年4回後発医薬品利用差額通知を送付します。

また、窓口での保険証交付時にジェネリック医薬品希望カードを同封し、患者負担の軽減と医療費抑制を図ります。

●使用割合実績(使用量ベース)

使用割合	平成30年9月診療分	平成31年3月診療分	令和元年9月診療分	令和2年3月診療分
市	62.6%	65.3%	67.1%	69.9%
県平均	62.5%	64.9%	65.8%	69.1%
県内における本市の順位	13位	15位	12位	11位

※後発医薬品の使用割合については、令和2年9月の国の実績が78.3%であったことから政府目標の80%に届いておらず、新たな目標については、目標の達成状況や地域差等を踏まえ、年度内に政府において結論がだされます。

(3) 重複・多剤投与者に対する取組み

国保連合会の共同事業により、年2回重複・多剤服薬通知を送付します。

重複、多剤、禁忌等の服薬がある被保険者について、レセプトデータから該当者を抽出し、おくすり手帳の補完もしくは代わりとなる通知書を送付します。

●重複・多剤服薬情報通知実績

送付月	通知件数	対象期間
令和2年7月	457件	令和元年12月～令和2年3月診療
令和2年12月	401件	令和2年5月～令和2年8月診療

3.保健事業の推進

第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、糖尿病等生活習慣病の発症予防や、虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症等の重症化予防を図るため、特定健康診査・保健指導事業を実施します。

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上

●特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定健康診査	対象者数	11,044人	10,760人	10,493人	10,231人
	受診者数	3,129人	3,081人	3,329人	3,291人
	受診率	28.3%	28.6%	31.7%	32.2%
	目標値	55%	60%	35%	40%
県内における本市の順位		24位	24位	23位	23位
特定保健指導	対象者数	392人	423人	472人	460人
	動機づけ支援	310人	343人	373人	379人
	積極的支援	82人	80人	99人	81人
	実施者数	225人	288人	279人	352人
	動機づけ支援	198人	260人	255人	315人
	積極的支援	27人	28人	24人	36人
	実施率	57.4%	68.1%	59.1%	76.5%
	目標値	60%	60%	55%	60%
県内における本市の順位		24位	21位	24位	17位

○未受診者対策

平成28年度より実施しておりますコールセンター方式による受診勧奨において、オペレーターに保健師や管理栄養士の専門職を配置し、健康相談を兼ねた勧奨を引き続き行います。

また、職場健診等を受診した方には、健診結果の提供に協力していただけるよう周知を図ります。

○診療情報提供事業（みなし健診）の実施

未受診者の多くが「治療中」であることから、かかりつけ医で実施された健診等結果データのうち、特定健康診査の基本健診項目をすべて満たす結果データを受領し、特定健康診査結果データとして活用することで、受診率の向上を図ります。

(2) 集団健診及び二次検査の実施

休日を利用した集団健診において、引き続き頸部超音波検査・前立腺がん検査をオプション検査として実施し、特定健診男性利用者の確保に努めるとともに、被保険者の健康意識の高揚を図ります。

また、特定健診の結果で糖尿病が疑われる方には、二次検査として75g糖負荷試験を行い、糖尿病の早期発見につなげます。

●各検査内容

検査項目	検査内容
頸部超音波検査	動脈硬化の状態を調べる検査で、動脈の壁の厚さ等を測る検査
前立腺がん検査	前立腺がんを早期発見するために、タンパク質の一種であるPSA値を調べる検査
75g糖負荷試験	一定量のブドウ糖を投与し、時間を追って血糖値やインスリン量を測定し、糖尿病であるかどうかの検査
ヤング健診	20歳から39歳までを対象とした健康診査

(3) 人間ドック・脳ドック助成事業の実施

被保険者の疾病予防、早期発見、早期治療を目的に実施します。

●人間ドック・脳ドックの定員・費用助成

受診年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	費用額
人間ドック	定員	380	380	380	受診費用の2割程度
	申込者数	537	513	544	
	倍率	1.41	1.35	1.43	
脳ドック	定員	120	120	120	受診費用の2割程度
	申込者数	187	158	163	
	倍率	1.56	1.32	1.36	

(4) 他医療保険者との連携強化

他の医療保険者との意見調整・交換が行われる保険者協議会等において、保健事業の取り組みに対する好事例等の情報の共有を図ります。

また、協会けんぽ徳島支部との健康づくりに関する協定に基づき、健康づくりに向けた取り組みについて連携・協力を進めていきます。

4. 広報活動の推進

国民健康保険制度の周知を図るため、広報誌、市公式ウェブサイト、Twitter等のメディア媒体を利用し、啓発を行うとともに、制度改正等については実施時期に合わせ、被保険者に分かりやすい案内ができるように努めます。

令和3年度 国民健康保険会計予算（案）について

(歳入)

(単位：千円)

区 分			R 2当初予算 (A)	R 3当初予算 (B)	差引増減 (B - A)	説 明		
国 保 料	一 般	現 年	医 療 分	976,997	905,160	△ 71,837	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです	
			後 期 支 援 分	322,754	297,082	△ 25,672	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです	
			介 護 分	118,764	101,086	△ 17,678	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです	
		過 年	医 療 分	22,042	20,373	△ 1,669	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）	
			後 期 支 援 分	4,109	7,701	3,592		
			介 護 分	3,195	3,521	326		
	小 計		1,447,861	1,334,923	△ 112,938			
	退 職	現 年	医 療 分	10	10	0		●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢(退職)年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
			後 期 支 援 分	10	10	0		
			介 護 分	10	10	0		
		過 年	医 療 分	110	46	△ 64		
			後 期 支 援 分	32	17	△ 15		
			介 護 分	42	15	△ 27		
小 計		214	108	△ 106				
合 計			1,448,075	1,335,031	△ 113,044			
督 促 手 数 料			500	500	0			
県 支 出 金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,006,817	4,744,375	△ 262,442	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付によつた費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。		
		特別交付金	261,049	210,875	△ 50,174			
		小 計	5,267,866	4,955,250	△ 312,616			
	国民健康保険新制度円滑移行支援交付金	17,207	0	△ 17,207	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金です。			
合 計			5,285,073	4,955,250	△ 329,823			
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金		244,813	254,921	10,108	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです		
	保 険 者 支 援 制 度 繰 入 金		143,126	149,278	6,152			
	職 員 給 与 費 等		69,232	72,554	3,322	国民健康保険関係職員に係る費用です		
	出 産 育 児 一 時 金		15,400	12,600	△ 2,800	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです		
	財 政 安 定 化 支 援 事 業		32,673	32,148	△ 525	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです		
	そ の 他 (事 務 費 分)		74,683	73,571	△ 1,112	国民健康保険関係事務に係る費用です		
	合 計		579,927	595,072	15,145			
諸 収 入	延 滞 金		1,510	1,510	0			
	第 三 者 納 付 金 ・ 返 納 金		8,550	8,050	△ 500	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です		
	利 子 及 び 配 当 金		27	4	△ 23	財政調整基金の運用利子です		
	指 定 公 費 負 担 医 療 費 納 付 金		100	50	△ 50			
	そ の 他 雑 入		0	0	0			
	合 計		10,187	9,614	△ 573			
繰 越 金			2,000	2,000	0	前年度会計からの繰越金です		
財 政 調 整 基 金			0	0	0			
繰 上 充 用 金			0	0	0			
歳 入 合 計			7,325,762	6,897,467	△ 428,295			

令和3年度 国民健康保険会計予算(案)について

(歳出)

(単位:千円)

区 分		R 2当初予算 (A)	R 3当初予算 (B)	差引増減 (B - A)	説 明		
総務費	一般管理費	職員給与費	45,974	44,282	△ 1,692	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です	
		電算共同処理関係費	29,120	27,489	△ 1,631	国保連合会の共同処理に係る費用です	
		その他事務費	9,939	7,878	△ 2,061	国保事業の運営に係る一般管理費用です	
		医療費適正化特別対策事業費	12,109	12,099	△ 10	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です	
		基金積立金	28	5	△ 23	財政調整基金への積立金です	
		連合会負担金	13,668	13,537	△ 131	国保連合会への業務委託のための負担金です	
		小計	110,838	105,290	△ 5,548		
	総務費徴収	職員給与費	20,537	25,354	4,817	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です	
		賦課徴収費	10,227	13,236	3,009	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です	
		収納率向上特別対策事業費	7,803	7,937	134	保険料収納率向上に係る費用です	
		小計	38,567	46,527	7,960		
	運営協議会費	397	397	0	運営協議会に係る費用です		
	合計	149,802	152,214	2,412			
保険給付費	療養諸費	一般療養	療養給付費	4,280,029	4,086,868	△ 193,161	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
			療養費	42,962	40,249	△ 2,713	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
			小計	4,322,991	4,127,117	△ 195,874	
		退職療養	療養給付費	2,512	500	△ 2,012	
			療養費	63	20	△ 43	
			小計	2,575	520	△ 2,055	
	審査支払手数料	22,790	21,914	△ 876	レセプトの審査に係る費用です		
	計	4,348,356	4,149,551	△ 198,805			
	高額療養費	一般高額療養費	658,183	594,473	△ 63,710	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです	
		退職高額療養費	15	15	0		
		一般高額介護合算療養費	450	500	50	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が	
		退職高額介護合算療養費	50	50	0	限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです	
		計	658,698	595,038	△ 63,660		
	移送費	20	20	0	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです		
	出産育児一時金	23,100	18,900	△ 4,200	被保険者の出産に対して給付するものです		
	出産育児一時金支払手数料	12	10	△ 2	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です		
	葬祭費	2,400	2,200	△ 200	被保険者の死亡に伴い給付するものです		
合計	5,032,586	4,765,719	△ 266,867				
国保事業費納付金	医療給付費分	1,497,402	1,362,122	△ 135,280	保険給付費などの見込額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。		
	後期高齢者支援金等分	407,560	389,456	△ 18,104			
	介護納付金分	153,118	136,417	△ 16,701			
	合計	2,058,080	1,887,995	△ 170,085			
共同事業拠出金	5	5	0	退職者医療制度に関する費用です			
保健事業費	保健事業費	25,243	26,739	1,496	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です		
	特定健診等事業費	52,786	57,575	4,789	特定健診・特定保健指導に係る費用です		
	合計	78,029	84,314	6,285			
諸支出金	保険料還付金	5,050	5,010	△ 40			
	償還金	110	160	50	還付保険料に付随する加算金などです。		
	指定公費負担医療費	100	50	△ 50			
	合計	5,260	5,220	△ 40			
予備費	2,000	2,000	0				
歳出合計	7,325,762	6,897,467	△ 428,295				

鳴門市国民健康保険運営協議会委員委嘱者名簿

任期 平成30年8月1日～令和3年7月31日

R3.2.4開催

	氏 名	職 名 (所 属)	備 考
公益代表委員 8名	秋 田 美 代	鳴門教育大学副学長	会長
	大 黒 三 義	鳴門市自治振興連合会里浦地区会長 (元鳴門市自治振興連合会副会長兼福祉部長)	副会長
	長 濱 賢 一	鳴門市議会議員	
	佐 藤 絹 子	鳴門市議会議員	
	藤 田 茂 男	鳴門市議会議員	
	中 川 洋 一	徳島県東部保健福祉局副局長兼徳島保健所長兼吉野川保健所長	
	保 岡 正 治	徳島県慢性期医療協会会長	
	邊 見 達 彦	徳島県鳴門病院病院長	
医療機関等代表委員 8名	吉 田 成 仁	鳴門市医師会会長	
	鶴 飼 伸 一	鳴門市医師会副会長	
	元 木 康 文	鳴門市医師会副会長	
	山 上 敦 子	鳴門市医師会	
	齋 藤 勤	鳴門市医師会	
	中 森 義 昭	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会会長	
	日 下 淳	徳島県歯科医師会鳴門市歯科医師会副会長	
	川 根 正 則	徳島県薬剤師会鳴門支部長	
被保険者代表委員 8名	友 行 静 代		
	漆 原 光 枝		
	福 居 博 子		
	澤 口 敬 明		
	浜 川 博 満		
	永 井 多 美 子		
	勘 川 昌 宏		
	岡 本 啓 一		
被用者保険等被保険者代表委員(2名)	濱 中 博	健康保険組合連合会徳島連合会常任理事	
	今 井 信 孝	全国健康保険協会徳島支部業務部業務グループ長	

— ヌ 毛 —